

「増え続けるごみ」

減量に取り組もう

大網白里町をはじめ、東金市・山武市(旧成東町)・九十九里町の各家庭から排出されるごみは、東金市外三市町清掃組合に搬入し、処理されています。

ごみは、少しの工夫と心掛けて減らしていくことができます。一人一人が、毎日少しずつごみの減量化に取り組みましょう。

◆本町のごみ事情

本町の平成21年度ごみ排出量は約15,712トン。町民1人1日当たりに換算すると、841グラム排出したことになります。

生ごみはたい肥化して再利用ができます。また生ごみを排出する際には、十分に水切りを行います。

●生ごみの減量

①ごみの排出を意識した買い物

●買い物にひと工夫

詰め替え商品やリサイクル製品をできるだけ使用し、無駄なものやすぐごみになるものを減らしましょう。

●あなたにもできるごみ減量化の5か条

- その1 「私もやらなければ」との心構えを
- その2 日々コツコツと
- その3 すぐごみになるものは買わない
- その4 使えるものは最後まで
- その5 処分の仕方を考える



◆ごみの減量大作戦!

資源を再利用する「リサイクル」は環境や資源を守るうえで重要です。でも、リサイクルは手段の1つで、実際には多くの手間とコストがかかります。



資源を再利用する「リサイクル」は環境や資源を守るうえで重要です。でも、リサイクルは手段の1つで、実際には多くの手間とコストがかかります。

平成21年度収集形態別の環境クリーンセンター搬入状況

	市町村分	事業系搬入	個人直接搬入	合計	前年度合計
可燃ごみ	12,191,010	2,029,270	10,610	14,230,890	14,038,220
粗大ごみ	133,180	1,360	249,510	384,050	371,200
金属類	181,890	0	0	181,890	173,210
ビン・ガラス類	529,170	0	40	529,210	528,160
カン	200,130	0	0	200,130	191,000
蛍光灯類	13,280	0	0	13,280	14,180
ペットボトル	173,380	0	0	173,380	156,390
合計	13,422,040	2,030,630	260,160	15,712,830	15,472,360

※市町分は、町直接搬入と委託業者による搬入の合計。

※事業系搬入は、可燃ごみ、一部粗大ごみのみ。

ごみ処理にかかる経費

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ごみ処理経費	653,279,323 円	659,832,398 円	637,498,716 円
ごみ排出量	15,791,290 kg	15,472,360 kg	15,712,830 kg
ごみ1kg当たりの経費	41.37 円	42.65 円	40.57 円
人口(10月1日現在)	50,948 人	51,038 人	51,195 人
1人当たりの排出量	309.9 kg	303.2 kg	306.9 kg
1人1日当たりの排出量	849 g	831 g	841 g
1人当たりの経費	12,822 円	12,928 円	12,452 円

※人口は常住人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)

※ごみ処理経費の多くを占める清掃組合負担金は、構成市町(東金市、大網白里町、九十九里町、山武市「旧成東町」)の2年前のごみ搬入量割合等を基に算出されています

を使用することでも大きなごみの減量につながります。また、レジ袋の原料となっている原油を無駄に使わずに済みます。

●資源ごみの分け方・出し方

一般ごみの中に、資源ごみが混ざらないようにしましょう。その際、必ずリサイクルマークの確認をしてから分別してください。

新聞、雑誌、ダンボールなどは、町のリサイクル回収倉庫や資源再生利用促進事業を活用しましょう。

また、包装紙などの雑紙は現在、役場リサイクル回収倉庫で試験的に回収を行っていますので、利用ください。

問生活環境課環境対策班
☎0386

テレビの適正な処理を

テレビの地上アナログ放送は、今年の7月24日までに終了し、地上デジタル放送(地デジ)へと完全に切り替わります。



▲不要なテレビは、適正な方法で処理しましょう

既存のアナログテレビは地上デジタルチューナーを接続すれば引き続き使用することが可能ですが、買い替えを検討されている方も多いかと思えます。不要になったテレビは買い替えの際にお店に引き取ってもらうか、リサイクル料を払って個人で処分する必要があります。

不法投棄には重い罰が科せられます。絶対にしないでください。

ごみを減らすとともに、限りある資源を有効利用するため、適正な処理に協力をお願いします。

◆不要なテレビの処理方法

次のいずれかの方法で処理をしてください。

近隣の指定引取場所

事業所名	住所	電話番号
南総通運(株) 茂原支店	長生郡長柄町山根字梅ノ木1193-1	☎0475(30)7333
フェニックスメタル(株)	市原市八幡海岸通3-1	☎0436(43)1261
(株)クリーンタグチ 富里営業所	富里市十倉字猪頭604-5	☎0476(94)0050
日本通運(株) 佐倉支店	佐倉市大作1-8-7	☎043(498)0856
日本通運(株)千葉中央支店新港倉庫	千葉市美浜区新港72-2	☎043(247)0202
中田屋(株)千葉工場	千葉市稲毛区六方町210	☎043(423)1120

- ①不要となったテレビを買った店、もしくは買い替えを予定している店に引き取りを依頼する
- ②不要となったテレビを買った店が現在ない場合は、近くの家電店などに引き取りを依頼する
- ③郵便局で料金を支払い、リサイクル券を購入し、リサイクル券と処分したいテレビを、個人で指定引取場所に運搬する

問生活環境課環境対策班
☎(70)0386

千葉県特定最低賃金が改正に

特定の業種の労働者に適用される特定最低賃金が改正されました。支払賃金を最低賃金額と比較する場合は、支払賃金から精皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与・時間外手当・深夜手当などは除外します。また、最低賃金はすべて時間額です。詳しくは、千葉労働局または最寄りの労働基準監督署へ問い合わせください。

業種	改正額
調味料製造業※	806円
鉄鋼業	846円
はん用機械器具、生産用機械器具製造業※	823円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業※	824円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	808円
各種商品小売業	782円
自動車(新車)小売業	815円

※の業種の中には、一部特定最低賃金が適用されない業種があります

問千葉労働局賃金室 ☎043(221)2328
24時間テレホンサービス ☎043(221)4700